

令和6年1月29日

会員事業所 各位

(一社)北上地区勤労者福祉サービスセンター  
理事長 八重樫 浩文  
(押印省略)

会費の口座引き落としに係る意向調査について(お願い)

平素より当センターをご利用いただき、誠にありがとうございます。

さて、「ゆうあいプレス1月号」で会員の皆様にお知らせしておりますように、一部金融機関における会費の口座引き落とし手数料の増額改定により、令和5年度における当センターの手数料負担が増嵩しております。今後、他の金融機関においても口座引き落とし手数料改定の動きが波及するものと想定されることから、このまま毎月の口座引き落としを継続すると手数料の負担が更に増嵩し、令和6年度以降のセンター経営が一層厳しいものとなり、会員各位へのサービス低下につながりかねない状況に陥ることが懸念されます。

当センターでは、上記対策のため、口座引き落とし回数を減らすことが有効と考え、毎月の口座引き落としの外に、会費の年払いなどができるように会員規程の一部改正を昨年12月に理事会に諮り、全会一致で承認いただきました。

つきましては、令和6年度分の会費徴収から手数料の負担抑制を図るべく、会費の引き落としの回数変更について、別紙の意向確認書によりお伺いしたいと思います。

会員事業所各位におかれましては経営上の都合などもあるかと思いますが、当センターの運営事情をご賢察の上、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

記

1 意向確認書

別紙のとおり。

2 回答期限

令和6年2月23日(金)までに返信用封筒にてご提出願います。

3 その他

(1) ご回答がない場合は、これまで通り毎月の口座引き落としとさせていただきます。

(2) 令和6年度分からの会費の口座引き落とし回数変更等の概要につきましては、「ゆうあいプレス2月号」でお知らせしています。

【問い合わせ】

〒024-0095

北上市芳町2-8 北上地区合同庁舎2階

(一社)北上地区勤労者福祉サービスセンター

TEL 0197-62-0033 メール youi-info@youi-sc.com

# 意向確認書

貴センターにおいて令和6年度から予定している会費の口座引き落としについて、次のとおり取り扱うことに同意いたします。

- ① 1年分の会費を年払い(年1回)で引き落とす。
- ② 1年分の会費を年2回払い(半年に1回)で引き落とす。
- ③ 1年分の会費を年4回払い(3か月に1回)で引き落とす。
- ④ これまで通り毎月の引き落としとする。

※上記(①～④)のいずれかに○印をお願いします。

令和 6年 月 日

(一社)北上地区勤労者福祉サービスセンター  
理事長 八重樫 浩文 様

所在地(住所)

事業所名

①

氏名

(会員番号 )

※事業所が提出する場合は代表者印を押印願います。

※個人会員の方は、会員番号を記載の上氏名欄に署名願います。(押印不要)

※令和6年2月23日までに返信用封筒によりご提出ください。